栃尾市の人口
（12月末日現在）
世帯数 7,512
男 18,150人
女 19,429人
計 37,579人

今月の市税
◇市県民税 第4期分
◇国民健康保険税 1月分
納期 1月31日

広報とちお

第74号
昭和38年(1963)
1月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

年頭にあたり

栃尾市長 千野勝司

昭和三十八年の新春を迎えるにあたり、市民の皆さんにお祝いを申し上げることのできますことは、誠に喜びに堪えないところであります。

新しい年には新しい希望をもつて、市民の幸福のために市政の進展を図ることが、私共に課せられた任務であり、責任でもあります。

過ぎ去つた一年は、実に慌しい年でありましたが、年頭に申し述べましたとおり、一昨年の豪雪豪雨、合風による大災害の復旧事業に全力をそそいでまいりました。幸い地元市民の皆さんはじめ、関係方面の絶大なるご協力ご支援により着々と進展し、ようやく本年をもち復旧のメドもつきましたが、復旧はあくまでも復旧でありまして、今後大きく飛躍するためにはますます市民の皆さんのご協力が必要であります。

私が就任と同時に皆さんにお約束した道路の整備拡充につきましても着々と進んでおりますが、財政的に恵まれない本市におきまして、広い市域の中を縦横に走る道路をいつぺんに整備することは誠に至難のものがあり、残された問題も多くあります。しかし、道路の整備が地域産業の振興上最も重要な役割を果すものと確信いたしております。

今年も私の施策の第一は道路の整備拡充であり、これが実現に全力を尽し、一日も早く道路の完備を図りたい所存であります。幸い関係機関の理解あるご支援により、その前途は明るいものがありますので、工事施行にあたつては市民の皆さんのご協力を切に希望するものであります。

次に基幹産業である織物につきましては、業者の方々の撓みないご努力、ご精進によりまして、今や国内はおろか遠く海外にまで販路を開き、合繊産地としてますます隆盛の一途にありますことは大きな喜びであります。業界の振、不振が栃尾市の進展のカギをにぎるといつても過言でなく、これが発展を希うものは市長たる私のみでなく四万市民の斉しく切望してやまないところであります。

今後とも業者の方々のご努力ご精励をお願いいたすしだいであります。

農林業の振興につきましては、農村を近代化するための施策に重点をおき、関係者のご意見を充分採り入れて行きたいと考えております。農業用水確保のための防災ダムの建設も新年度に課せられた大きな問題でありますが、このダムの建設は出水期の災害の防除と渇水期の農業用水の確保が期待できるのでありまして下流関係市町村ともにそれが実現に鋭意努力いたす覚悟であります。また、本市のような山間都市におきましては還金作物の栽培に力を入れるべきであると考えられ、養蚕の振興、果樹園の造成等の方策を取り入れる考えであります。

教育の面につきましては教育委員会と密接なる連携を保つて教育施設の整備に力を入れ教育効果の向上を期したい所存でございます。

その他商工業の発展、都市衛生の問題、厚生面等いずれも重要な問題が山積いたしておりますが、明るく健康で住みよい栃尾市を築き上げるために、撓みない努力を積み重ねて行きたいと考えております。

年頭にあたり、所懐の一端をのべてごあいさつといたします。

昭和三十八年元旦

農家の皆さんへ

農委選挙人名簿に名前があるか確めましょう

一月二十日から二月三日まで

選挙管理委員会では、昨年十二月一日現在で農家の皆さんが農業委員会に提出された申請書にもとづいて農業委員会委員選挙人名簿を調製いたしました。

ことしは委員の任期満了による改選が七月に施行される予定です。名簿に登録されなければ投票できないことになりますから、この期間内に確めて、もし登録洩れなどがあつたときは申し出てください

縦覧期間は、一月二十日から二月三日までの十五日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで市役所総務課でお見せいたします。

【写真はサイレン塔上から守門山方面】

ブルドーザによる除雪にご協力を

ご承知のように本市は、冬期間車の通行ができなくなりますが、産業振興の面からもできるだけ道路交通の確保が必要であります。そのため、時期をみて、市のブルドーザで主要道路の除雪を行ないますが、これも限られた台数で、広い地域内の道路を除雪をすることはなかなかたいへんであります。

除雪順序もよく考えて順番に行ないますので皆さんのご協力をお願いします。

第四次 自衛官募集

◎応募資格 採用予定月の一日現在で十八才以上二十五才未満の男子で中学校卒業程度の学力を有する者

◎受付期間 二月二十八日まで

志願票は市総務課にありますからおいでください。

第四回 市議会定例会

決算など二十議案上程

昭和三十七年第四回市議会定例会が、さる十二月二十一日市役所に招集され会期を一月十一日までの二十二日間ときめ、本会議を十二月二十一日と二十二日に開き 休会中にそれぞれ各常任委員会を開き、次の本会議をきたる一月九日、十日に開く予定であります。

× × ×

本会議第一日目は、いろいろの報告事項があり、そのあと協議会に切替え、第一日目を散会。

本会議第二日目は、あらかじめ通告してあつた六人の議員から一般質問がなされ、そのあと提出された議案のうち「栃尾市職員の給与に関する条例の一部改正」「昭和三十七年度伝染病院特別会計歳入歳出予算追加」「公平委員選任に関する同意を求めること」「栃尾市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正」「栃尾市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」「栃尾市教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部改正」「昭和三十七年度一般会計歳入歳出予算追加」などの七議案が原案可決（詳しくは次号で）されましたが、残りの議案と請願、陳情が各常任委員会に付託されて散会。

付託された主な議案は、▽昭和三十六年度決算の認定▽不動産（公営住宅とし尿処理場）の取得、▽昭和三十七年度一般会計および特別会計（三件）歳入歳出追加更正、など十三議案であります。このほか請願十二件、陳情一件であります。

新民生委員きまる

気がるにご相談ください

社会奉仕の精神で、地域社会福祉増進のため不遇な人々のよき相談相手として皆さまがたに親しまれてきた民生委員が、任期満了となりその後任としてさる十二月一日づけで次のとおりきまりました。

民生委員は、①生活に困つている場合、②子供の養育に悩んでいる場合、③身体障害者の援護、④母子世帯のいろいろな相談などに応じてくださいますから、お困りのことがありましたら、ご遠慮なくもよりの委員に相談してください。新らしい民生委員の氏名と担当区域を下段に掲載しました。

栃尾市民生委員名簿

◎市民生委員協議会総務 ○地区総務

住所	氏名	担当区域
栃尾地区		
大町	佐藤義信	大町・清水町・金町
岩神町	○佐野栄吉	岩神・大野・上谷内・下谷内・三光
一之渡戸	大橋キミ	一之渡戸・山田・新町
旭町	若杉栄七	旭町・滝之下・仲子町
東町	中沢参治	東町・土々町
小貫	箕輪住太郎	小貫・土ケ谷
金町	久保ヨキ	金町（四区を除く）
金沢	蔵本忠吉	金沢・原・巻淵
天下島	韮沢ナミ	天下島・平・宮沢
塩谷地区		
吉水	◎○浅野順久	吉水・上樫出・栃倉
下樫出	関根義一	下樫出・山口・二ッ郷屋・明戸・山屋
熊袋	藤田春乃	熊袋・二日町
人面	鈴木利武	人面・下塩・文納
楡原	稲田キセ	楡原・岩野・鴉ケ島・水沢
上塩	福岡恭全	滝之口・天平・沖布・大野原
塩新町	藤田イ子	塩新町・平中野俣・梅之俣・塩中・九川
本所	斉藤哲二	本所・入塩川・大倉
山葵谷	佐野長雄	島田・山葵谷・葎谷
東谷地区		
栃堀	酒井麻	栃堀（外屋敷・岡村・向村・中町の一部）
栃堀	○桑原宏右	栃堀（下村・中町の一部）小向
菅畑	五十嵐豊作	菅畑・大川戸・大倉の一部
赤谷	椎谷金兵衛	赤谷・泉
松尾	木間市太郎	上来伝・下来伝・松尾・寒沢
吹谷	木間敏夫	吹谷
栗山沢	杉野久平	栗山沢
西谷地区		
北荷頃	○酒井隆之助	北荷頃・本津川
比礼	佐藤ミヨシ	比礼
一之貝	高嶋孝雄	一之貝
軽井沢	佐々木金一	軽井沢
中	千野仙一郎	中・西野俣・田之口・木山沢
森上	磯部滝太郎	森上
西中野俣	深沢セツ	西中野俣
繁窪	伊佐哲司	繁窪
新山	諏佐健一郎	新山
半蔵金	樺沢楢吉	半蔵金
田代	上村忠敏	田代

歳末たすけあいの結晶

集まったたくさんの贈物

「みんなで明るい正月を」と毎年全国的に歳末たすけあい運動が行われ、皆さんのご家庭へ同情袋を配布してお願いいたしました。その結果、皆さんのあたたかい理解あるご協力によりまして十二月十五日までに寄せられた援護金品は、同情袋による現金が九万二千四百四十五円、須藤晴二さん（旭町）から千八百円、占部高義 みどりさん（金町）から千円、サンタの店（下谷内）から千円、サークル一同から千四百五十円、岡村スズノさん（三光）から三千五百円、計十万一千百九十六円、このほか織物組合関係工場から反物十四十一メートル、（二国、武良、高浅、紺栄、山中、中甚、紺亀、丸中紺竹、佐吟、栃尾整染、稲正木藤、杉山、大崎、浜屋、港屋、斎藤 木豊 米太、倉与諏佐、西川、越路、皆信、丸早、那須綱、協和、下藤、鈴熊、鍋佐、倉賀 丸倉、丸弘中与 奥佐、以上敬称略）大広織物株式会社から反物六十メートル、稲正織物株式会社からビニロン敷布五十枚 反物二百四十七メートル 鈴倉織物株式会社から反物五十一・五メートルなどの多くの援護金および品物が寄せられました。

これらのたくさんの贈物は市内の生活保護を受けているかたがた（二一九世帯）長期療養者（三三人）養護施設、養老院やその他の施設に入つているかたがたに民生委員さんが訪問し、はげましのことばといつしよにお金や反物をお贈りしました。

毎日単調な生活をおくつている長期療養中のかたがたや生活保護を受けているかたがたからたいへん喜ばれ感謝されております。

無名の篤志家

▼大字大野の無名の人から生活に困つている人にあげてくださいと毎月五百円、市の厚生課へ届けられ係では感謝しております。なお、このかたからは、二年位届けられております。

▼無名の人から、生活に困つている人にあげてくださいと民生委員の桑原宏右さん（栃堀）を通じて金一千円が市の厚生課に届けられました。

歳末援護が行われているおりから無名の善行者にたいへん感謝すると同時に、このお金を有効に使わせていただきますと係では語つていました

三十七年中の火災発生状況

九百万円余が灰に

恒例の春の消防出初式が、さる六日栃尾小学校で行われ無火災分団などの表彰が行われました。

また、昭和三十七年中の火災発生状況がまとめられ、それによると発生件数は二十六件、損害額は九百九万四千三百円で、昨年に比べ件数は三件増えておりますが 損害額は大きく減つて昨年の五・三%にしかなつておりません。

原因別にみますと次表のとおりであります。

原因別	発生件数（全焼棟数）	損害額
たばこ	8 (1)	389,300円
コタツ	4 (2)	1,871,500
取灰	2 (2)	947,000
えんとつ	2 (0)	13,000
マッチ	2 (0)	0
その他（各一件）	8 (3)	5,873,500
計	26 (8)	9,094,300

無火災分団表彰

昭和三十七年度無火災分団は次の十二分団が表彰されました。（カッコ内は分団長名 部落名は分団の区域である）

〔第三分団〕（大橋健策）栃尾町川東

〔第六分団〕（渡辺悦男）金沢・原・巻淵

〔第七分団〕（飯浜幸一）吉水・上樫出・下樫出・山口・山屋・二ッ郷屋・明戸

〔第八分団〕（村越芳栄）熊袋・二日町・下塩・人面・文納

〔第十分団〕（西片重信）塩新町・平中野俣・梅野俣・九川・塩中

〔第十一分団〕（酒井富司）本所・入塩川

〔第十二分団〕（多田博）平天ケ島・宮沢・大川戸・菅畑赤谷

〔第十三分団〕（増沢茂雄）栃堀・小向

〔第十六分団〕（佐藤初夫）下来伝・上来伝・松尾・栗山沢・吹谷・寒沢

〔第十七分団〕（千野荘一）森上・中・木山沢・西野俣・田之口

〔第十八分団〕（渡辺忠吉）西中野俣・新山・繁窪

〔第十九分団〕（諸橋実）半蔵金・田代

ことしは地方選挙の年

自由な意志と判断で

栃尾市選挙管理委員会 委員長 西片精一

ことしは地方選挙の年で四月には府県、市町村の選挙が全国期日を統一して執行されます。本市も県、市二つの議会議員の任期満了による選挙が行われ、更に七月には市農業委員会委員の改選が行われる予定であります。

地方選挙は、身近な選挙と言われます。このことは県や市を単位とする地方自治体の政治が、その地域内に居住する住民の福祉増進のためにあり、国の政治よりはるかに身近な政治として受けとられているためと思われます。それだけに住民は県、市政について強い関心を持ち、地域住民全体の利益に奉仕される人を選び出すよう努めたいものです。

本年こそ公明に…再び四年前の前回地方選挙の違反を繰返さないように、先ず何よりも選挙法を守つて「栃尾市から違反追放」の心がまえを持ちたいものです

二万二千の選挙人個々の自由な意思と判断で一票を慎重に正しく行使して、今後の四年間自らに代つて県市政を託する人を選ぶようお願いいたします。

基本選挙人名簿の登録者数まとまる

昨年九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿が十二月二十日確定し、投票区ごとの登録者数は次のとおりきまりました。

この選挙人名簿は、四月行われる予定の県や市の議会議員選挙を始め、これから一年間、公職選挙法によるすべての選挙に対する基本となるものであります。

基本選挙人名簿確定登録数

	投票区	有権者数
1	栃尾市役所	3,871
2	栃尾小学校	4,277
3	小貫公民館	315
4	栃小土ケ谷分校	148
5	樫出小学校	1.148
6	熊袋小学校	490
7	人面小学校	586
8	川谷小学校	463
9	梅野俣	314
10	上塩小学校	1,131
11	塩川小学校	641
12	栃堀小学校	1,185
13	東谷小学校	1,256
14	天下島	875
15	荷頃小学校	951
16	一之貝小学校	616
17	軽井沢分校	232
18	比礼小学校	261
19	本津川倶楽部	106
20	入東谷公民館	630
21	吹谷小学校	297
22	栗山沢小学校	278
23	西谷公民館	371
24	田之口公会堂	183
25	森上小学校	197
26	中野俣小学校	556
27	新山公民館	246
28	繁窪夜学校	238
29	半蔵金中学校	578
30	田代分校	104
	計	22,544

公民館だより

38,1

栃尾市公民館

若妻学級を開こう

これからは母ちゃんの手で

農村社会の急激な変ぼうによつて農村に青年はいなくなり、社会教育の花形であつた青年学級の開設は困難となり青年団は会員の減少から運営に支障を来たしている現状は何を物語つているか、農村の構造改善が叫ばれているのもそのためですが 青年と名のつく男も女もすつかり工場地帯へ、都市へと流出し、残された祖父母にお母さん、お父さんも兼業化され、これから農家はおじいちゃん、おばあちゃん、お母ちゃんからなる三チャン農業に経営の主体も変りつつあります。

そこで各地域共婦人学級は開かれているが、一部婦人の教養を身につける場にしか過ぎないので、若い嫁さん達の学習の場をつくり、幼児のお母さんである嫁さんにも教養の機会を与えようと公民館では考えていますから、若妻学級を開いて欲い村では、若妻達が相談して開いて欲しかつたら公民館に申出て下さい。

いつでも相談にのりますから若妻達もお母さんの出席している婦人学級に劣らないように、時代のうつり変りについて行くために是非共嫁さんたちで相談して早く開設するようにしたいものです。

先進地では、お嫁さんの会があり 若妻学級があつて集団して学習をしていますから私達の村でも今年の冬から月に一・二回位工場休みの日を利用して集り、話台い嫁の地位を高めましょう。

田の畦には、もはや青年の姿は見られなくなりつつある青年を失つた農村は今、火の消えたような淋しさだ、農村においては食えないのみか、嫁さえもらいないのが農村青年の偽らざる気持らしい。娘は農家の嫁には行かないといえ母親は百姓にはやりたがらない。仂き手の青年を失つても先祖代々伝わつた田畑は荒し放にはできない。そこで母チヤン農業が盛になりつつあるわけですから、お母さん方も婦人学級をつくつてもつと積極的に学習活動をやつて下さい。そして母ちゃん農業を勉強し豊かな収益をあげようではありませんか。

お知らせ!!

◇市民スキー教室の開設

スキーは、スキー教室で習えましよう。今冬も長峰市民スキー場を公開して、スキー愛好者利用者のために、毎週日曜日午前十時から午后三時三十分までスキー教室を開設しますから、受講希望者は、予め栃尾市公民館に申込下さい。但し降雪の少い時は延期して実施いたします。

◇成人教育講座を受けよう

成人教育講座を毎週木曜日午后七時三十分から栃尾市公民館で開設しています。

まだ受講されていない青年は受講して下さい。

魅力の富んだ活動には

施設・設備の充実が必要

公民館が誕生してはや十六年 人間にしてみれば十六才の少年で 両親の保護から次第に離れて独立しようとする年頃になりましたが、まだ公民館は何をするところか良くのみこめない市民もいると聞くがほんとかとある人に聞かれたが、そのとおりであるとも云いず、なる程広大な地域にはそのような住民もいるであろうと感じたのであるが、そこで現在の公民館活動でよいのであろうか、いやこれではいけない、もつとはりのある魅力に富んだ活動が必要だと反省させられました。

公民館は、学校と同様、社会教育のための教育施設であり、教育機関でありまして施設即ち建物が必ず必要であり その面積は三百三十平方メートル以上で、講堂は別に事業時の人員等を考えた収容力が必要であり図書室、展示室、資料室、児童室、講座室（教室、実験実習室等）を備えた施設であると共に設備としては机・椅子・黒板・その他教具・写真機・映写機・テープレコーダ・蓄音器・テレビ・幻灯機・ラジオ・拡声用増幅器・その他視聴覚教育用具・ピアノ・オルガン・その他楽器・図書・その他郷土資料・実物・模型・参考品等の設備と備付が必要であります。又これらの施設や設備は公教育に使われるものであり、有効に運用して公民館活動の成果を挙げるには専任の館長、専任の主事、その他専任の事務職員等優秀な資質を備えた職員の充実が必要と、基準規程に明示されているのであります。公民館の仕事としては、主として青少年及び成人に対し、組織的な社会教育を行う中心的センターであります。

学校借館手続は確実に

学校は、学校教育法に基き児童生徒の勉強するところでありますが、学校の管理運営や教育上支障のない場合は、教育委員会の許可を受けて使用することができるのであります。ところが最近の社会教育活動の場はほとんどが学校使用に依存しているのが現実の姿であり、これも栃尾市には社会教育施設がないのでやむを得ませんが、毎晩借館される学校側では、宿直の先生の宿直 日直勤務も過重となり学校によつては大へん困つているところもあります。

学校使用者が校舎のあちこちにタバコの吸殻やマッチ棒紙屑等を投げ捨てたり、中には土足で入つたり、無断で椅子や教具を持出し、そのまま出しばなしにしたり、使用時間が過ぎても使用を止めなかつたり、帰る時は掃除や跡始末をしない団体等のため、学校の管理運営上非常にお困りですから、今后使用する場合は必らず吸殻入のない処ではタバコを吸わないし、紙屑は投げない、土足で入らないなど、常識的なものですから、使用責任者は確実に日・宿直に許可証を見せてから使用し終つた時も届出るように注意し、掃除をして帰りましょう

時に使用状態の悪い団体には今后使用させないらしいので、お互に注意しましょう。

人事異動

▽退職（税務課）笠井武正
▽産業課（税務課）藤田喜久一 ▽税務課（ガス水道課）鈴木実
【教委関係】▽退職（庶務課長）高橋甲二 ▽庶務課長（公民館長）熊倉修造 ▽社会教育課長兼公民館館長（社会教育課長兼務）山内貞次